

# 市県民税申告相談日程表

市役所及び各総合支所では、原則として3月7日(月)まで受付は行いませんので最寄りの会場で申告をお願いします。

期日	会場	時間	町内会・自治会名	期日	会場	時間	町内会・自治会名
2/1 ⑨	笠之原公民館	9:30~12:00	笠之原	2/16 ⑩	吾平総合支所	9:30~12:00	上町、中町、下町、坂下、益田、上屋敷、西横町、原田、町園
	農業研修センター	13:30~14:30 14:30~16:00	寿3・4丁目 札元1・2丁目、旭原			13:30~16:00	緑、ひまわり、祇園、希望ヶ丘、中央、宮前、堀木田、坂元、こすもす、グリーンビレッジ、駅前、鷺、川上 期間中に都合のつかない人
2/2 ⑩	高隈地区交流促進センター	9:30~10:30	高隈中央、上別府、柚木原、重田、谷田、瀬戸野、柏木	2/17 ⑪	平南校区公民館	9:30~12:00	竹下、影吉、中平房、下平房、三原
		10:30~12:00	大黒(大堀・黒坂・吉ヶ別府・飯屋)			百引校区公民館	13:30~16:00
	はらいがわふれあいセンター	13:30~14:30 14:30~16:00	上祇川、祇川 下祇川、西祇川、弥生		輝北総合支所		13:30~16:00
東原研修館	13:30~16:00	東原	高尾校区公民館	9:30~12:00	徳留、飯屋、浮牟田、柏木、日新、谷田		
2/3 ⑪	大始良地区学習センター	9:30~10:30	大始良西、大始良東、田淵	2/18 ⑫	朝倉公民館	9:30~12:00	八重山、朝倉、仏山
		10:30~12:00	南、獅子目			市成校区公民館	13:30~16:00
		13:30~14:30	横山、下堀	2/19 ⑬	岳野公民館		9:30~10:30
14:30~16:00	萩塚、池園、飯隈、星塚	2/21 ⑭	市役所本庁税務課	9:00~16:00	平日に都合のつかない人		
2/4 ⑫	寿5丁目公民館	9:30~10:30	寿5・6・7丁目、泉ヶ丘	2/22 ⑮	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00	立小野、高松、堂園、伊集院、榎場、外堀、共和、新中堀
		10:30~12:00	緑山、寿2丁目			13:30~16:00	花鎌、更和、東住吉、土持、更栄、昭栄
	鹿屋東地区学習センター	13:30~14:30 14:30~16:00	寿8丁目 新川	2/23 ⑯	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00 13:30~16:00	東新町、共心、西新町、生栗須 新栄、竹下堀、平瀬、辰喰、馬掛
2/5 ⑬	田崎地区学習センター	9:30~10:30	川西	2/24 ⑰	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00	東新堀、西新堀、下之段、東共心、西共心、入部堀
		10:30~12:00	川東、永野田			13:30~16:00	矢柄、上矢柄、東茅場、栄、上栄、上辰喰
		13:30~16:00	田崎、名貴	2/25 ⑱	有里農業研修センター	9:30~12:00 13:30~16:00	中郷、山下 中野、下中 十三塚
2/8 ⑭	西原地区学習センター	9:30~10:30	今坂、郷之原、大浦	2/26 ⑲	農村環境改善センター	9:30~12:00	中宿、中山上、中山下、共栄中、共栄西、共栄東、共栄東上
		10:30~12:00	西原2丁目東・西・中央			2/29 ⑳	農村環境改善センター
		13:30~14:30	上谷、新生	13:30~16:00	大久保段、県営住宅、永峯、鳥之巣、中山原、塩塚		
2/9 ⑮	高須地区学習センター	9:30~12:00	西原1・3・4丁目	3/1 ㉑	下小原農業研修センター	9:30~12:00	下小原北
		13:30~14:30	高須、浜田			13:30~16:00	下小原南、白寒水、大坪
		上野公民館	13:30~14:30 14:30~16:00	上野 野里	3/2 ㉒	串良B&G海洋センター	9:30~12:00
2/10 ⑯	花岡地区公民館	9:30~10:30	海道、古里、白水、一里山	3/3 ㉓			串良公民館 上小原分館
		10:30~12:00	花里、花岡、根木原、鶴羽		13:30~16:00	柳谷、佐牟田 瀬戸、表	
		13:30~14:30	古江(新・本・港・西・中)、船間、小野原、天神	3/4 ㉔	串良公民館 別館大ホール	9:30~12:00	岡崎上、岡崎東、岡崎西
14:30~16:00	高牧、有武、小薄	13:30~16:00	緑ヶ丘、諏訪下、愛ヶ迫、江口迫、北田迫、上之馬場、上之馬場下				
2/11 ⑰	市役所本庁601会議室	9:30~10:30	古前城、本町、北田、大手、西大手、東大手、朝日、向江、昭栄、共栄、曾田、白崎、新栄	3/7 ㉕	串良公民館 別館大ホール	9:30~12:00	永和、堅田、和田、宮之下、鶴亀
		9:30~10:30	古前城、本町、北田、大手、西大手、東大手、朝日、向江、昭栄、共栄、曾田、白崎、新栄			13:30~16:00	期間中に都合のつかない人
		10:30~12:00	打馬、王子	3/8 ㉖	市役所本庁601会議室	9:00~16:00	期間中に都合のつかない人
13:30~16:00	期間中に都合のつかない人	3/15 ㉗	市役所本庁601会議室			9:00~16:00	期間中に都合のつかない人
2/12 ⑰	神野地区ふれあいセンター	9:30~12:00	神野西、市之渡、横井坂、砂ヶ野、大川、永野牧、神野東	3/15 ㉘	市役所本庁601会議室	9:00~16:00	期間中に都合のつかない人
		9:30~12:00	萩崎、上西目川路、下西目川路、今吉			3/15 ㉙	市役所本庁601会議室
		13:30~16:00	黒羽子、荷掛、水流、角野、東原、鮎屋敷、下車田、上車田、平瀬、永山、筒ヶ迫	3/15 ㉚	市役所本庁601会議室		
2/13 ⑱	鶴峰東地区ふれあいセンター	9:30~12:00	白坂、石場、中福良、西迫、鏡原、門前、新地、つるみね			3/15 ㉛	市役所本庁601会議室
		9:30~12:00	上苦野、下苦野、苦野、立元、平前、金山、木浦、真戸原、中大牟礼、東大牟礼、西大牟礼、木場	3/15 ㉜	市役所本庁601会議室		
		13:30~16:00	池久保、あさぎり、名主、川西中、真角、川北			3/15 ㉝	市役所本庁601会議室
2/14 ⑲	鶴峰中地区ふれあいセンター	9:30~12:00	論地、樋之口、原口、末次、茶円、井神島	3/15 ㉞	市役所本庁601会議室		
		9:30~12:00	赤野、麓中、麓東、麓西、寒水、西原			3/15 ㉟	市役所本庁601会議室
		13:30~16:00	寺ヶ迫、中尾、梶上、持田、あけぼの、梶下	3/15 ㊱	市役所本庁601会議室		

# 市県民税の申告は Tax Return 最寄りの会場で!!

問 市税務課 (1階⑮番窓口) ☎ 31-1112

## 市県民税申告が必要な人

平成28年1月1日に鹿屋市に住所があった人は、原則として申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する人は、申告する必要がありません。

- 平成27年分の所得税の確定申告書を、税務署へ提出した人、または提出予定の人
- 前年中の収入が給与だけで、勤務先から鹿屋市に給与支払報告書が提出され、雑損控除・医療費控除等を追加する必要がない人
- 配偶者控除、扶養控除の対象になっている人で、平成27年中に収入がなかった人  
※扶養者と被扶養者が同一世帯の場合。ただし、個人の課税(非課税)証明や所得証明が必要な場合は、申告の必要があります。
- 公的年金のみを受給している65歳以上(昭和26年1月1日以前生まれ)の人で、公的年金収入金額(支払先が2か所以上あるときはその合計額)が148万円以下の人
- 公的年金のみを受給している65歳未満(昭和26年1月2日以後生まれ)の人で、公的年金収入金額(支払先が2か所以上あるときはその合計額)が98万円以下の人
- 前年中の収入が公的年金だけで、その公的年金の支払先から送られてきた扶養親族等申告書を提出済で、社会保険料控除・生命保険料控除・医療費控除等の追加をする必要がない人
- 平成28年1月1日現在、生活保護受給者で、平成27年中にその他の収入がなかった人
- 障害年金又は遺族年金の受給者で、平成27年度市県民税申告を行った人

## 申告に必要な物

- 申告書  
(申告書がない人は申告会場に準備してあります)
- 印鑑
- 平成27年中の収入状況が分かるもの  
○給与・公的年金の源泉徴収票、給与支払明細書など  
○営業、農業、不動産などの収入額、販売額及び収支が分かる帳簿や領収書など  
※平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存が義務となっています。ご自分で収支を整理して申告してください。

## 控除を受けるための書類

- 平成27年中に支払った医療費の領収書等
- 健康保険料・国民年金保険料などの領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- 障害者手帳・障害者控除対象者認定書  
(※詳細は高齢福祉課まで) = 障害者控除、学生証 = 勤労学生控除など
- 配偶者の収入を証明するもの = 配偶者特別控除
- 寄附をした場合、日本赤十字社等の発行する領収書や地方公共団体の発行する寄附金受領証明書 = 寄附金控除

